

所得課税証明書・郵送交付申請書

軽自動車税 納税証明書(継続検査用)

粕屋町長 殿

令和 年 月 日

どなたの証明が必要ですか (申請者は、原則としてご本人のみとなります。)	フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令 生年月日 年 月 日
	現住所	〒 (昼間の連絡先) TEL - -
	1月1日現在の住所地	粕屋町

どちらの証明が必要ですか (数字を○で囲んで、必要な年度と通数を記入してください。)

【所得・課税に関する証明】 1. 所得課税証明書 年度 通 (非課税証明含む) 前年分の所得(※)の有無について、「有・無」 右に○を記入してください。	※ご注意ください! 証明書の年度の前年分(1~12月)所得が記載されます。 <table><thead><tr><th>証明書の年度</th><th>証明の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>令和4年中の所得</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>令和3年中の所得</td></tr></tbody></table> 証明書の年度=町県民税の課税年度	証明書の年度	証明の内容	令和5年度	令和4年中の所得	令和4年度	令和3年中の所得
証明書の年度	証明の内容						
令和5年度	令和4年中の所得						
令和4年度	令和3年中の所得						
【軽自動車税納税証明書 継続検査用】 2. 軽自動車税(標識番号) 通 (軽自動車の継続審査に伴う納税証明書の交付には、委任状の添付は不要です。) フリガナ 納税者との続柄又は関係 氏名 () 代理申請者 (軽自動車税納税証明書のみ) 〒 住所 (昼間の連絡先) TEL - -							
使用目的 (提出先)	1. 扶養認定 2. 奨学金 3. 就労支援金 4. 特定疾患 5. 融資 6. 不動産登記 7. 相続 8. 車検 9. 在留期間(ビザ)更新 10. その他()						

※上記以外の納税に関する証明、固定資産に関する証明を必要とする場合の交付申請書は、「税務証明交付申請書」をご利用ください。

送付の時は

- 申請者自身を証明するもの(運転免許証・旅券など)の写し
- 返信用封筒(あて先の記載と切手を貼付)
- 手数料(郵便局で販売している定額小為替)
※定額小為替には何も記入しないでください。
- 交付申請書(この申請書)

を粕屋町役場税務課・収納課に郵送してください。

※手数料は、
各税務証明書は、1通につき300円です。
軽自動車税納税証明書(継続検査用)は、無料です。

送付先

(切り取って送付時の宛名にご利用ください。)

〒811-2392
糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1
粕屋町役場 税務課・収納課 宛
(税務証明交付申請書 在中)